

令和５年度牧之原市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、牧之原台地の南東部に位置し、全耕面積 4,186ha のうち水田面積は 765ha、割合は 18%になる。現在の米の生産については、茶等との複合経営が主体となっており専業農家は減少傾向にある。また、レタス等の二毛作、スイートコーン、ネギ等の生産で水田を活用している。近年は、後継者不足や生産者の高齢化が進んでおり、農家戸数が減少傾向にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要が減少傾向にある中、水田における農業所得向上のため、露地野菜をはじめとする高収益作物等の作付拡大が重要である。また、生産者及び作付拡大を進めていくために、より農家との連携を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

レタス等の二毛作、スイートコーン、ネギ等の生産で水田の有効活用をしている。また、各生産者においては、担い手の育成を行い、後継者不足等の問題を減らしていく。

また、水田において水稻の取組がないほ場が数年以上定着していないか、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻に活用される見込みがないか等点検を現地確認にて行い、点検状況を記録として残していく。また、点検結果により、生産者に畑地化支援を行っていく。

水稻と転換作物のブロックローテーション体系の構築は、本市の営農形態をふまえると実現性は低いが、関係機関と連携しながら実施の可能性について模索していく。ブロックローテーションの活用を検討するとともに畑地化支援事業の活用についても検討し、水田の活用を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者が自らの経営判断と販売戦略に基づき、需要動向や集荷業者等の傾向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれるため、飼料用米の取組を推進していく。今後、主食用米からの転換の促進が課題となってくるため、関係機関との連携による栽培技術の向上、多収性を有する専用品種の活用により、安定した収量を確保する。また、耕畜連携の取組を推進し、地域内の資源循環体制を強化する。

イ 米粉用米

近年、食物アレルギーの原因であるグルテンを含まないことで注目され、小麦の代用品にもなることから需要及び注目度が高まっている。戦略作物助成利用、複数年契約栽培を推進し、供給体制を整え、取組面積と生産量を増加していく。

(3) 高収益作物

レタス及びスイートコーン、ネギは水田の裏作物や、茶等との複合経営の栽培作物として積極的に導入し、作付面積の維持、拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	763		763		763	
備蓄米						
飼料用米	2		1.8		1.8	
米粉用米	0.7		1		1	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	105	93	105	93	105	93
・野菜	105	93	105	93	105	93
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	多収品種への取組	取組面積拡大	（R4年度）2ha	（R5年度）2ha （R6年度）2ha
	米粉用米（基幹作）	多収品種への取組	取組面積拡大	（R4年度）0.7ha	（R5年度）1ha （R6年度）1ha
2	米粉用米（基幹作）	複数年契約加算	取組面積と生産量の増加	（R4年度）－	（R5年度）1ha （R6年度）1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 牧之原市農業総合支援協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	多収品種への取組	1	5,744	飼料用米、米粉用米	多収品種の導入
2	複数年契約加算	1	12,000	米粉用米	複数年契約をしている生産者への支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。